

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

平成十五年三月四日

岡山県知事 石 井 正 弘

一 届出事項の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ホームセンタータイム高屋店

所在地 岡山市兼基六三 外

2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

(1) 名称 株式会社リックコーポレーション

住所 岡山市下中野四六五番地の四

代表者の氏名 代表取締役 菅原 啓晃

(2) 名称 土地信託受託者

大阪市中央区北浜四丁目五番三三号

住友信託銀行株式会社

住所 東京都千代田区丸の内一丁目四番四号

代表者の氏名 支配人 土田 京一

(3) 名称 株式会社ニッカリ

住所 岡山市乙多見四八二番地の一

代表者の氏名 代表取締役 中山 孝史

3 変更事項

(変更前)

(1) 店舗面積 七千三百二十四平方メートル

(2) 開店時刻 午前十時（ただし、有限会社クルーズは午前八時）

(3) 閉店時刻 午後八時（ただし、有限会社クルーズは午後十時）

(4) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前七時三十分から午後八時

（ただし、第二駐車場は午前十時から午後八時）

(変更後)

(1) 店舗面積 六千九百三十一平方メートル

(2) 開店時刻 午前九時（ただし、有限会社クルーズは午前八時）

(3) 閉店時刻 午後十時

(4) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前七時三十分から午後十時

（ただし、第二駐車場は午前八時三十分から午後十時）

- 4 変更年月日
平成十五年三月十二日
- 二 届出年月日
平成十五年二月二十七日
- 三 縦覧の期間及び場所
 - 1 縦覧の期間
平成十五年三月四日から平成十五年七月四日まで
 - 2 縦覧の場所
岡山県商工労働部経営支援課、岡山地方振興局総務振興部総務振興課
及び岡山市役